

## 第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別  
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく  
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく  
取組成果

### 4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

#### 「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

#### 「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人あたり平均人件費を基に算定した人件費です。

## 4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

平成27年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

### 1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額 (千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円)
1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	1,255,035	779,582
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	628,709	400,578
	03 安全・安心の地域社会づくり	983,778	351,179
	小 計	2,867,522	1,531,339
2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	3,808,411	1,988,277
	05 良好な住環境の整備	1,328,676	169,835
	06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	164,124	53,344
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	1,070,833	144,351
小 計	6,372,044	2,355,807	
3 みどり豊かな環境に やさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	3,006,179	457,722
	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	540,830	278,108
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,407,749	163,368
	小 計	7,954,758	899,198
4 健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	2,411,484	1,770,147
	12 地域医療体制の充実	1,923,276	233,024
	13 高齢者の社会参加の支援	810,823	107,939
	14 高齢者の地域包括ケアの推進	1,827,406	663,485
	15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	914,177	312,695
	16 障害者の社会参加と就労機会の充実	1,928,248	452,277
	17 障害者の地域生活支援の充実	8,442,309	124,195
	18 地域福祉の充実	16,462,321	76,499
小 計	34,720,044	3,740,261	
5 人を育み共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	8,779,718	50,895
	20 妊娠・出産期の支援の充実	667,965	88,046
	21 子育てセーフティネットの充実	1,747,250	29,391
	22 就学前における教育・保育の充実	16,196,428	2,339,011
	23 障害児支援の充実	1,100,369	59,063
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,239,309	156,467
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	5,804,285	150,000
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	373,856	115,730
	27 学校教育環境の整備・充実	2,320,839	673,197
	28 地域と共にある学校づくり	29,850	3,207
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	2,985,224	594,865
	30 文化・芸術の振興	1,283,550	15,904
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	146,149	11,487
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	1,173,417	21,679
小 計	43,848,209	4,308,942	
合 計		95,762,577	12,835,547

## 2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

### 目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

#### 施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,473,110 千円

事業費(決算額) 1,255,035 千円

人件費(参考) 218,075 千円

#### <総合評価>

東日本大震災以降、既存建築物の耐震診断及び耐震改修助成等の件数が急増しましたが、平成26年度以降は減少しました。区民の耐震化への関心をさらに高めていくため、引き続き、普及啓発が必要です。不燃化については、不燃化特区(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)において、戸別訪問や説明会、相談会などの普及啓発により建替え助成等の活用が増加し、まちの不燃化は着実に進んでいますが、火災の延焼による焼失率がほぼゼロとなる不燃領域率70%を達成するためには、今後も建替え助成等の活用促進や道路拡幅、公園等の空地確保が必要です。

水害に対しては、都の河川・下水道整備と連携しながら、区道の透水性舗装や学校・公園等への雨水貯留浸透施設の設置を進めるとともに、民間への雨水流出抑制対策の指導や助成を行い、官民一体となった取組を行いました。その結果、今年度の雨水流出抑制対策量は11,486立米、平成27年度までの累計達成数量は、295,878立米となり目標値を達成しました。さらに、区民の安全確保を図るため、豪雨時の水防活動や水防情報システムの計画的な改修、水害多発地域対策等による総合的な治水対策が必要です。

#### <今後の方向性>

今後、高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大震災から区民の生命と財産を守るため、区民の協力を得ながら、災害に強い防災まちづくりを推進していきます。

建築物の耐震化については、熊本地震発生以降、耐震相談や耐震診断の件数が増加しており、区民の耐震化への関心が高まっているこの機会に、より一層の普及啓発及び支援制度周知の取組を積極的に実施し、建築物の耐震化を促進していきます。建築物の不燃化については、今後も、建築物不燃化助成や不燃化特区の助成制度の周知・活用の促進に積極的に取り組み、不燃化を推進していきます。また、平成28年度に作成する区独自の地震被害シミュレーションを活用し、被害想定や減災対策の効果をわかりやすく周知することで、区民の防災・減災意識の更なる向上を図り、災害に強い防災まちづくりにつなげていきます。

橋梁については、災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、耐震補強整備や長寿命化修繕などを引き続き計画的に進めます。

水害対策については、近年多発する集中豪雨等への対策として、都との連携をより一層強め、河川・下水道の早期整備を図るとともに、雨水流出抑制対策や河川管理施設の保全、水防体制の充実、水害多発地域対策など、総合的な治水対策を推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率 指標の説明: 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	83.2 %	90 %	84.6 %	96 %	平成33年度
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区) 指標の説明: 全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	55.3 %	58 %	56.1 %	70 %	平成33年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 指標の説明: 流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000立米)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	48.4 %	49 %	50.3 %	60 %	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防災まちづくり	→P.126	耐震改修促進	→P.130
水害多発地域対策の推進	→P.131	雨水流出抑制対策等工事助成	→P.131
水防対策	→P.131	橋梁の長寿命化と補強・改良	→P.133

## 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 802,996 千円

事業費(決算額) 628,709 千円

人件費(参考) 174,287 千円

### <総合評価>

区民の家庭内での防災対策の実施や震災救援所の認知の割合が、いずれも目標値を下回り、横ばいないし微減傾向で推移しています。首都直下地震等の大災害に備え、被害を最小限にとどめるためには、区民一人ひとりの防災意識の高揚や防災設備の充実が重要です。このため、防災訓練や震災救援所管理運営マニュアルの改定などにより、多くの区民が参加して防災への関心を高めていくことが必要です。また、平成27年度においては、区役所本庁舎敷地内に防災井戸の設置の他、防災行政無線のデジタル化整備や防災アプリの配信開始などを実施しましたが、引き続き、防災設備の充実が必要です。

震災時には多数の帰宅困難者が駅周辺や幹線道路などに発生し、救命・救助活動の妨げや二次被害に遭うことが懸念されます。平成27年度末時点で、一時滞在施設は、11施設に留まっていますが、4,643人分の受入を確保して実行計画の平成27年度目標値4,000人分を上回っています。一時滞在施設は、受入スペースや開設・運営のための人員などが必要であり、民間事業所による一時滞在施設の確保が難しい状況にあります。今後とも、施設の大小に係わらず民間事業者との連携を強化して確保につなげていくことが必要です。

### <今後の方向性>

区民の防災意識を高めるため、総合震災訓練や防災リーダーの養成等を実施するとともに、地域防災計画の概要版を作成し、区HPなどにより防災対策の周知に努めます。また、地域コミュニティを基盤とした震災救援所管理運営マニュアルなど各種マニュアルの整備や改定を進めます。

いつ起きても不思議ではない首都直下地震等に備えて、備蓄倉庫の整備や一時滞在施設の確保など防災施設の機能強化に取り組むとともに、防災行政無線のデジタル化や平成28年度に作成する区独自の地震被害シミュレーションをわかりやすく可視化した防災アプリの活用などにより情報提供の充実を図り、区民の防災・減災意識の更なる向上につなげていきます。

発災後における震災救援所の開設や運営の体制を震災訓練などを通じて強化するとともに、消防団員の確保のための支援や備蓄品の計画的な入替に取り組んでいきます。

他自治体との関係としては、災害時相互支援条例に基づいた支援・受援体制の具体的な構築に向け検討するとともに、新たな自治体との災害協定については、有効な支援や受援が可能かどうかを重要なポイントとして検討していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	86.5 %	92 %	87.1 %	100 %	平成33年度
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	83.1 %	88 %	80.8 %	100 %	平成33年度
防災訓練に参加した区民数	47,119 ※ 人	36,300 人	37,244 人	40,000 人	平成33年度
一時滞在施設の指定数	3 施設	40 施設	11 施設	120 施設	平成33年度

※平成26年度は、都立和田公園等で大規模な「東京都・杉並区合同総合防災訓練」を実施したことにより、参加区民数が増加しました。

### <施策を構成する主な事務事業>

防災意識の高揚 →P.75 防災施設整備 →P.76  
 防災行政無線デジタル化整備 →P.77

### 施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,245,111 千円

事業費(決算額) 983,778 千円

人件費(参考) 261,333 千円

#### <総合評価>

防犯自主団体等各種ボランティア、警察署と協働した合同パトロールの実施や街角防犯カメラの設置等ハード・ソフト両面にわたる防犯対策により、区内の刑法犯認知件数は戦後最悪を記録した平成14年(11,115件)の半分以下となる4,881件に抑えることができ、高い成果をあげています。また、地域住民の防犯自主活動に必要な助成を行うとともに、キャンペーンやイベントを通じて、防犯意識の高揚を図ってきたことにより、防犯自主団体数が着実に増加するとともに、活動が活発化しています。

消費者相談については、約4,000件と例年の実績と変わらぬ件数でしたが、その内容は多様化しているため、相談員の研修等により相談業務の質の向上を図りました。また、高齢者被害を防止するため、啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施することで被害防止に努めました。

区内の交通事故数は、東京都内と同様に減少していますが、65歳以上の高齢者の交通事故件数は前年同数と減っていません。また、区内での自転車事故関与件数は都内で4番目に多いことから、高齢者ならびに自転車利用者に対して交通ルールの周知徹底や交通安全教育の充実が必要です。

#### <今後の方向性>

防犯対策については、防犯自主団体等各種ボランティアや警察署との連携を更に強化し、安全・安心の地域社会づくりを進めていきます。特に振り込め詐欺の根絶対策としては、自動通話録音機の設置促進のほか、被害に遭う本人(主に高齢者)に対する啓発だけでなく、家族や地域ぐるみで高齢者を守る取組を展開していきます。また、街角防犯カメラの増設や学生ボランティア活動の活性化等を通じて、更なる犯罪の減少を図ります。

消費者相談では、商品・サービスの多様化により、相談内容も多様化し、相談1件当たりの対応時間が長くなる傾向にあることから、対応の迅速化、対応時間の平準化が図れるよう相談員の資質向上(専門的知識の取得と高度な事務処理に対応できる能力)に努めます。また、高齢者を狙った消費者被害も悪質化・巧妙化しながら増加しているため、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化を図ります。

交通安全については、区内における今後5年間の交通安全活動の根幹となる第10次杉並区交通安全計画及び自転車走行空間に関する検討を進め、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数(年) 指標の説明:「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月	5,248 件	4,500 件	4,881 件	3,000 件	平成33年度
地域防犯自主団体数 指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	154 団体	155 団体	155 団体	167 団体	平成33年度
区内における交通事故件数(年) 指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月	1,481 件	1,565 件	1,449 件	1,300 件	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→P.75

通学路の設置管理

→P.145

## 目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

### 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 4,592,344 千円

事業費(決算額) 3,808,411 千円

人件費(参考) 783,933 千円

#### <総合評価>

鉄道連続立体交差事業については、京王線事業認可取得後に「事業及び工事説明会」を実施し、工事の着工に向けて大きく前進しました。また、西武新宿線では、まちづくり協議会の活動等が評価され東京都において事業化に向けた検討が始まりました。今後、区においても、まちづくりの検討を進めていきます。

狭あい道路拡幅整備事業では、これまでに区内狭あい道路の約3割の拡幅整備が完了し、拡幅整備延長は着実に伸びています。しかしながら、道路に支障物件が置かれるなど緊急用車両通行の妨げになっているケースも見受けられます。このような状況を改善するために、狭あい道路拡幅整備に関する審議会からの答申を受け、狭あい道路拡幅整備条例の改正に向けた準備を関係課と調整しながら適切に行いました。狭あい道路の拡幅を加速するため、速やかな条例の改正が必要です。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進では、「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた重点整備地区(方南町駅周辺地区)である方南町駅の整備が進められ、区立施設においても方南公園の部分改修や和田中学校のスロープ手摺設置工事など整備を進めました。今後もバリアフリー化に向け、引き続き特定事業計画に基づく施設の整備が必要です。

#### <今後の方向性>

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、体系的な道路網の整備は重要な政策のひとつです。都市計画道路では「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」にて選定した区施行の優先整備路線について整備を進めるとともに、歩行者が安全に通行できる生活道路の整備を進めていきます。

狭あい道路拡幅整備事業では、首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から狭あい道路の拡幅の重要度はますます高くなっています。そのため、狭あい道路拡幅整備条例の改正に伴い、支障物件の除却や、建替えが終わり建物や塀は後退しているが道路が広がっていない箇所の拡幅に、迅速かつ着実に取り組みます。

さらに、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消のため東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携して鉄道連続立体交差事業に取り組むとともに、道路・公共施設のバリアフリー化や地域交通の利便性向上のための取組を進め、誰でも安全・安心に移動ができるまちづくりを着実に推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
区内での定住意向 指標の説明: 区民意向調査による	85.1 %	88 %	84.9 %	90 %	平成33年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明: 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022 m	7,022 m	7,022 m	8,052 m	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進	→P.125	鉄道連続立体交差の推進	→P.126
道路台帳の整備	→P.130	公園のリニューアル	→P.131
狭あい道路拡幅整備	→P.132		

## 施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,611,682 千円

事業費(決算額) 1,328,676 千円

人件費(参考) 283,006 千円

### <総合評価>

「誰もが安心して生活を継続できる多様な住環境」の実現に向けた住まいのあり方について、「総合的な住まいのあり方に関する審議会」を設置して審議を重ねました。審議会では、公営住宅の維持管理に重点を置いていた住宅施策を、空家の利活用を含めた民間の住宅ストックの活用に向けて展開していく重要性などが議論され、多岐にわたる施策提言が盛り込まれました。これまでも区は高齢者等の居住支援に積極的に取り組んできており、賃貸住宅あっせん件数などの実績を順調に伸ばしてきていますが、今後は、答申を受けて対象範囲の拡大や内容の充実に取り組みます。

また、総合的な空家対策として、法律に基づく空家等対策協議会の設置、空家等対策計画の策定の準備を開始しました。

一方で、区有の既存ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、更なる高齢化に向けた対応を進めています。

まちづくり施策では、住民との意見交換等を踏まえたまちづくり計画や地区計画の検討、自主的なまちづくり活動に対する支援等を通じて、良好な住環境の向上に取り組んできました。

### <今後の方向性>

「総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申を受け、空家の利活用を含めた民間の住宅ストックの活用を促進するため、都市整備部門と保健福祉部門とが関係団体と協力して居住支援協議会を設立し、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進に、より一層積極的に取り組んでいきます。また、居住支援協議会における検討により、空家を含む既存住宅のリノベーションの推進や子育て世帯向けの良質な住宅提供策の構築など、今後の住宅施策の具体化を進めていきます。さらに、空家対策については、窓口の一元化、空家等対策計画の策定により総合的に取り組んでいきます。

区営住宅については、バリアフリー対策の実施や長寿命化工事による入居戸数の確保と、高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討していきます。

まちづくり施策については、区民等の自主的なまちづくり活動に対する支援制度の見直しを行うとともに、具体的なまちづくりの手法をよりわかりやすく提示することなどにより、良好な住環境の向上を図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	92.0 %	92.5 %	91.0 %	95 %	平成33年度
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合 指標の説明: 住宅・土地統計調査による(5年に1度。平成26・27年度実績値は25年度調査)	19.5 %	17 %	19.5 %	5 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

区営住宅の住環境整備

→P.129

住宅施策の推進

→P.129

## 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 351,328 千円

事業費(決算額) 164,124 千円

人件費(参考) 187,204 千円

### <総合評価>

地域特性を活かした魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面の取組の連携を強化しながら、駅周辺や景観まちづくり、観光促進やアニメ振興等に取り組んできました。

駅周辺では、荻窪まちづくり会議からまちづくり構想が提案され、阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり方針を検討するなど、まちの将来像を定め地域と共有していく取組を進めました。今後は将来像の実現に向けた取組の具体化が必要です。また、西荻窪平和児童遊園の改善など地域発意のまちづくりや、景観計画の見直しや荻外荘の保存・活用などの景観まちづくりを着実に進めることができました。

「中央線あるあるプロジェクト」(※1)や「すぎなみ学倶楽部」(※2)により、区の魅力を伝える情報発信の強化に努めました。また、区内案内マップの作成、トランスボックスへのラッピングやシンポジウム開催等を通じた区内のまち歩き誘発を行うとともに、英語版ウェブサイトの開設や飲食店英語メニュー等、インバウンド対策としての情報の多言語化を推進する等、杉並の「良さ」「らしさ」を活かした更なるにぎわい・商機の創出に向けて取り組みました。

杉並アニメーションミュージアムでは、開館10周年記念として、トークショーやワークショップ等の記念イベントを実施しました。また、区内アニメ制作会社や商店街等の協力を得てまち歩き事業を実施するなど、アニメの振興とにぎわいの創出に向けて取り組みました。

※1:区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会により運営されている区の都市観光事業

※2:区の様々な分野の魅力を発信し、主に区民ライターにより取材・執筆が行われている区公式サイト

### <今後の方向性>

駅周辺は、商業機能など利便性の高い施設が集積する地域活力の拠点となる重要な場です。今後は荻窪駅や阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり方針を策定し、地域住民との協働や関係機関との連携・役割分担を進め、将来像の実現に向けて取組の具体化を図ります。あわせて、改定した景観計画に基づき景観への意識向上に向けた普及啓発の充実を図るなど、まちづくりの機運醸成に取り組むことにより、区民の住環境への満足度向上を図っていきます。

今後、都を訪れる旅行者、とりわけ外国人旅行者の持続的な増加が見込まれる中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を視野に、戦略的かつ効果的に観光事業を推進していくには「旅行者のニーズの把握」や受入側である「地域の熱意」の双方が必要となります。そのため、マーケティングの充実に努めるとともに、商店街等との連携を図りながら、来街者誘致に主体的に取り組む地域に対し、情報発信や観光資源の商品化支援等の側面支援を行います。このほか、アニメーションミュージアムについても展示内容の多言語化等により事業の充実を図ります。

都市整備などのハード面の取組と、産業振興や文化振興等のソフト面の取組のさらなる連携強化を通じて、地域資源を活用した、区民が住み続けたいと思うまちづくり、訪れる人にとって魅力的なまちづくりを進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	92.0 %	92.5 %	91.0 %	95 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明: 区民意向調査による	78.0 %	80.3 %	78.9 %	85 %	平成33年度
区内全駅の1日平均乗降人員 指標の説明: 各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	706,238 人	717,300 人	724,064 人	759,000 人	平成33年度
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	600,097 件	606,517 件	518,231(※3) 件	670,000 件	平成33年度

※3:アクセス数は画面へのアクセス数の合計値であるが、平成26年度中に閲覧時の視認性向上のため画面切り替えを少なくしたことにより、アクセス数が減少している。

### <施策を構成する主な事務事業>

観光促進	→P.85	景観まちづくり	→P.127
都市再生事業	→P.128	多心型まちづくりの推進	→P.128

## 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 1,250,213 千円

事業費(決算額) 1,070,833 千円

人件費(参考) 179,380 千円

### <総合評価>

中小企業資金融資制度については、事業の一層の安定化や経営基盤の強化、創業支援に資するものとするとともに、区内産業経済団体への加入促進を図る観点から、団体加入者への利率優遇を図るなどの見直しを行い、平成27年4月に制度を改正しました。この改正により、融資制度の利用実績は大幅に伸び、また、制度利用にあわせて産業経済団体に加入する事業者も出てきています。

平成27年度から就労支援センターの各コーナーを統合し、生活自立支援窓口との連携も開始しました。雇用情勢が好転し、ハローワークコーナー利用者の就職件数は増加していますが、一方では、就労阻害要因を抱え支援に時間を要する相談者は増加しており、より一層の対応が必要となっています。また、区内事業者と更なる協力関係を構築するため、求人開拓などの連携を強化した結果、区内事業者の求人情報が大幅に増加しました。

区内農業産出額が低下している中、区民の貴重な財産である都市農地の減少に歯止めをかけることを目指し、配送支援による学校給食「地元野菜デー」の開催数増や、障害者を雇用する区内飲食店への杉並産野菜の提供など、事業者やNPO等との連携により地産地消の取組を進めました。

また、国の地方創生交付金等を活用した杉並プレミアム商品券の発行支援を行い、一定の消費喚起効果が生じるとともに、杉並区商店会連合会への加入が促進されました。

### <今後の方向性>

景気の先行きが不透明な中であっても、区としては引き続き中小企業の事業承継や経営基盤の強化、創業や新たな事業展開を支援するため、経営相談や異業種交流会、創業セミナーなどを実施するとともに、就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等の就労支援を進めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、観光事業と連携して区内外からの集客力向上を図るとともに、意欲的な商店街に対する外部人材を活用した取組支援や、地域の「良さ」「らしさ」を活かした取組に積極的な支援を行うことなどにより、商店街を中心としたまちのにぎわいと商機の創出を拡充していきます。

都市型農業を取り巻く環境は、平成27年4月の都市農業振興基本法の制定を受け、今後、大きな動きが予想されます。こうした中、国にこの基本法を踏まえた都市計画制度や税制度の改正を求めつつ、区としても、農業者の経営支援や、農業公園の運営などによる区民が農とふれあう場の創出、区内事業者の食堂や飲食店での杉並産野菜の活用などの地産地消事業の推進、農業情報誌の発行など、幅広い視点から都市型農業の振興に取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	年620 人	年600 人以上	年829 人	年600 人以上	平成33年度
創業支援による創業者数 指標の説明: 区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	— 件	年45 件	年52 件	年45 件	平成33年度
商店街への満足度 指標の説明: 区民意向調査による	58.9 %	61 %	58.9 %	65 %	平成33年度
区内農業産出額 指標の説明: 東京都農産物生産状況調査による	330 (百万円)	340 (百万円) (25年分)	322 (百万円)	370 (百万円) (31年分)	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

中小企業支援	→P.84	商店街支援	→P.84
農業の支援・育成	→P.86	就労支援	→P.86

## 目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

### 施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 3,656,329 千円

事業費(決算額) 3,006,179 千円

人件費(参考) 650,150 千円

#### <総合評価>

民有のみどりの保全・創出に取り組むとともに公園等の整備を進め、みどりのネットワークの形成を図っています。みどりのベルトづくり候補地区での説明会や、みどりの顕彰制度「みどりの活動賞」の表彰を通じて、区内の緑化活動を広く区民に周知するとともに、「杉並区緑地保全方針」のモデル地区でワークショップ・調査委託を実施し、ボランティア組織「(仮称)みどりの支援隊」の発足準備をしました。保護指定制度については民間と公共あわせて貴重木100本の指定を目指すほか、建築行為等に伴う緑化計画や緑化助成の促進等により新たなみどりを創出しています。

区内の3河川では、都和連携した河川整備を進め、安全で魅力的な水辺環境の創出に努めてきました。区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出を進めるため、善福寺川では水鳥一斉調査などを継続的な取組として実施しています。

区立公園の面積は、前年度比6,990㎡の増となりましたが、区民一人当たりの公園面積は、人口増加の影響で前年度に続き微減しています。(仮称)荻外荘公園は第一期整備工事により敷地南側部分を暫定開放し多くの方に利用されるとともに、建物がある敷地北側の一部公開を行うなど史跡指定に向けたPRに努めました。さらに、農とふれあう公園をコンセプトとした「成田西ふれあい農業公園」と乳幼児が安心して遊べる「すくすくひろば」を整備し、特色ある公園づくりを進めました。

#### <今後の方向性>

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地といった民有地のみどりが全体の約7割を占めています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継ぎ、みどり豊かな住宅都市を実現するために策定した「杉並区緑地保全方針」のモデル地区での先行取組を通じて手法・制度を検討します。杉並らしいみどりの保全地区で、屋敷林所有者、地域住民等と意見交換を進めながら、民有地のみどりの保全に重点的に取り組んでいきます。また、保護指定や市民緑地等の制度を活用し、区内全域のみどりの保全に努めるとともに、緑化計画や緑化助成の促進等による新たなみどりの創出も進めます。

水辺環境の整備については、水鳥一斉調査やシンポジウムの開催などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した護岸の整備に引き続き取り組みます。

災害時の避難場所や活動拠点となる防災機能を備えたオープンスペースを確保するため、大規模民間施設の跡地などを利用した大規模公園の整備を進めるとともに、施設の老朽化に伴う改修や、様々な世代の方が快適に利用できるように、区立公園の再整備を進めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率 指標の説明: 目標値はみどりの基本計画における30年度目標値、実績値は24年度みどりの実態調査による(5年に1度)	22.17 %	23 %	22.17 %	25 %	平成44年度
区民一人当たりの都区立公園面積 指標の説明: 公園緑地等面積÷人口	2.05 ㎡	2.08 ㎡	2.04 ㎡	2.46 ㎡	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

水辺環境の整備	→P.133	公園等の整備	→P.134
みどりを育てる	→P.134	みどりを守る	→P.135

## 施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 701,536 千円

事業費(決算額) 540,830 千円

人件費(参考) 160,706 千円

### <総合評価>

エネルギー効率に優れた太陽光発電機器等の低炭素化推進機器の設置助成を行うとともに、震災救援所(区立小中学校等)へ太陽光発電機器と蓄電池の導入を開始し、住宅や公共施設の設備の低炭素化を推進しています。これにより、区内太陽光発電による発電量も増加傾向にあります。

環境学習については、平成27年度から参加対象を小学生まで拡大した「小中学生環境サミット」を開催し、区立学校10校で延700人以上の児童・生徒が身近な河川や森林の生き物調査、資源循環、太陽光発電の仕組みなどの学習を行い、発表会で成果を公表しました。

区内の自然環境を定期的に調査して記録するとともに、今後の区の実施や環境学習を行う際の資料とするため、河川生物調査結果をまとめ、さらに、杉並の河川生物の現状を広く区民に知っていただくため区公式ホームページ等で周知しました。

生活安全及び環境美化に関する条例(安全美化条例)による路上禁煙地区での喫煙禁止及び区内全域における歩きたばこ・ポイ捨て禁止の指導、マナー啓発活動を引き続き行いました。区民の自主的な取組である地域清掃活動には、毎年1万人を超える団体や個人が参加し、まちの美化が保たれています。また、適切な管理が行われていない土地又は建築物の所有者等に対して適正に管理するよう助言・指導を行いました。

### <今後の方向性>

助成制度の活用により低炭素化推進機器の普及が進んでいます。今後、住宅都市として更なる省エネルギー化を進めるためには、住宅など建物の省エネルギー化が課題になると考えられることから、建物の省エネルギー化を促す仕組みについて、低炭素化推進機器の助成制度のあり方と併せて検討を進めます。

環境活動推進センターの効果的な活動と認知度向上を図るため、環境学習機能を持つ改築後の杉並清掃工場や高井戸地域区民センター協議会などとの連携に取り組みます。

安全美化条例による路上禁煙地区での喫煙に対する指導や区内全域における歩きたばこ・ポイ捨て禁止の指導など、マナー啓発活動を引き続き行います。また、適切な管理が行われていない土地又は建築物に対する苦情や要望に迅速に対応し、所有者等に対して適正に管理するよう引き続き粘り強く助言・指導していきます。

平成27年12月の第21回気候変動条約締約国会議(COP21)で国際的な地球温暖化対策の枠組みを定める「パリ協定」が合意されました。これをもとに、都は「東京都環境基本計画」を改定しました。区も、目標値の見直しを含めた「杉並区環境基本計画」の改定に向け、検討を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)	105.8 %	98.5 %	104.0 %	96.2 %	平成33年度
区内太陽光発電による発電量 指標の説明:区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	1,495 万kWh	1,500 万kWh	1,658 万kWh	2,280 万kWh	平成33年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	81.9 %	92 %	81.4 %	100 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →P.137

環境配慮行動の推進 →P.137

自然環境の保全 →P.138

## 施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,613,253 千円

事業費(決算額) 4,407,749 千円

人件費(参考) 2,205,504 千円

### <総合評価>

「ごみパックン」等の清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダー、ごみ出しアプリによるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充など、ごみの減量・資源化に対する区民への意識啓発を行いました。

また、家庭ごみ全体の約4割を占める生ごみの減量を推進するため、平成26年度から子育て支援団体等との協働事業による生ごみ減量の普及啓発を行っています。

その結果、平成27年度のごみ排出量は、平成26年度より727t減少し、区民一人1日当たりのごみ排出量が498gから490gとなり、5年連続23区最少となりました。また、資源回収量は従来までの回収品目(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)の31,152tに加え、平成25年度から順次実施している再資源化事業(粗大ごみ、小型家電、不燃ごみ)の有用金属類の1,318tと集団回収分の6,684tを合わせて39,154tとなりました。

### <今後の方向性>

改築後の杉並清掃工場本格稼働に向けて、より効率的な収集体制の見直しを行うと同時に、収集日や収集エリアの変更に伴う区民の混乱を避けるため、わかりやすい周知方法等を検討し、丁寧な区民対応を進めていきます。

また、平成26年4月から段階的に実施している不燃ごみの再資源化事業において、現在は不燃ごみ総量の約65%を対象としていますが、平成29年度には全量実施することを目指して取組を進めていきます。集団回収についても町会・自治会だけでなく大規模集合住宅などの多くの団体等に対して積極的に集団回収事業の周知を行い、早朝パトロール、早朝回収等により資源持ち去り対策を強化することで、資源回収を安定的に進めます。

更に、増加する外国人居住者への、ごみ・資源の分別方法等の周知として、ごみ出しアプリに自動翻訳機能を追加し、多言語対応化を行うとともに、集積所の看板にごみ出しアプリのQRコードの印刷やイラストを多用してわかりやすい看板を作成していきます。

食品ロスの削減については、各家庭における生ごみの減量に向けた取組の推進、食品関連事業者に対する食品廃棄物の減量と再生利用の啓発、教育現場での支援等に取り組めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量 ÷人口÷365日	498 g	505 g	490 g	460 g	平成33年度
資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(区ごみ収集量+資源回収量)	28.5 %	28.9 %	28.4 %	33 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明:区民意向調査による	78.0 %	80.3 %	78.9 %	85 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進	→P.138	ごみ運搬の中継業務	→P.139
ごみ・資源の排出の適正管理	→P.140		

## 目標④ 健康長寿と支えあいのまち

### 施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 3,400,045 千円

事業費(決算額) 2,411,484 千円

人件費(参考) 988,561 千円

#### <総合評価>

区民がいきいきと暮らせる地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づき目標等を定め、継続的に健康づくりに取り組めるような支援を実施しています。

住民参画の健康づくり活動では、積極的に健康づくりや食育活動を地域に広げるため、区民の健康づくりリーダー、食育推進ボランティアや地域自主グループなどの育成・支援を実施しました。今後、この支援を拡充するとともに、活動の場や機会を拡げる環境整備が課題となります。

がん、糖尿病などの生活習慣病については、発症予防・早期発見・早期治療に繋ぐ取組を引き続き重点的に実施しました。がん検診では電算システムを活用し、効率的な受診勧奨を進めたことによって、受診者数が増加しました。また、要精密となった方に対し、その後の結果把握のため、追跡調査を計画的に行っています。糖尿病対策では、体験型プログラムによる普及啓発や健診データを活用した重症化予防対策を進めるなど、区民一人ひとりの状態に応じた取組を実施しています。

メタボリックシンドロームについては、特定健診受診者数に対するメタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合について、平成26年度までは減少傾向でしたが、平成27年度は微増となりました。特定保健指導実施率の向上や更なる予防・改善に向けた取組が課題となっています。

#### <今後の方向性>

健康づくり活動では、地域で活動する自主グループへの支援や、企業等との協働を推進し、地域における健康づくりに力を注ぎます。

がん対策については、がん検診受診率の改善やがん検診の質の向上を進めるとともに、がん検診の結果、要精密となった方が着実に検査できるよう、受診勧奨等に取り組めます。また、がん患者や家族への支援として身近な相談窓口の機能を強化し、がん相談支援センター等との連携により、がん患者や家族が地域で安心して療養できるよう地域の関係機関とも協力体制を築きます。

糖尿病対策については、重症化予防として杉並区国民健康保険データヘルス計画との整合性を図りながら、継続的に実施できる体制作りを医師会等と連携し推進します。また、メタボリックシンドローム対策として、更なる特定保健指導の実施率向上に努めつつ、テーマ設定や周知方法の工夫も行き健康教室・健康講座等を継続して取り組みます。

心の健康については、正しい知識の普及啓発と健康相談の充実を図り、うつ病対策等の精神保健対策と自殺予防対策を一体的に実施し、自殺者数の減少を目指します。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命 指標の説明:65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの	男性83.0 女性85.9 歳	男性83 女性86 歳	男性83.2 女性86.1 歳	男性84 女性87 歳	平成33年度
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合 指標の説明:特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健診受診者数	20.6 %	20 %	22.9 %	15.6 %	平成33年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率 指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男性97.2 女性58.4 —	男性99.0 女性55.3 —	男性97.2 女性58.4 —	男性92.1 女性51.4 —	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

住民参画の健康なまちづくり	→P.117	保健センター健康講座	→P.118
健康づくり推進活動	→P.119	がん検診	→P.120
がん対策の推進	→P.120	精神保健・難病対策	→P.121

## 施策12 地域医療体制の充実

総事業費 2,166,823 千円

事業費(決算額) 1,923,276 千円

人件費(参考) 243,547 千円

### <総合評価>

救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は年々高まっていますが、地域医療体制のより一層の充実を図り、区民の急病時等の不安を解消するため、平日の夜間や休日に杉並区急病医療情報センターを運営するとともに、地域の医療機関等との連携強化に努めています。また、急病時・緊急時の区民の生命を守る取組として、AEDの増設や救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の育成等を引き続き実施しています。さらに、東日本大震災を契機に災害医療体制を見直し、災害拠点病院等の敷地内に緊急医療救護所を設置するなど、災害発生時の医療救護体制の確保にも努めています。

医療と介護の連携を目指して平成27年度からスタートした在宅医療地域ケア会議は、「顔の見える関係づくり」を目指してきた結果、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しました。また、在宅療養相談調整窓口においては、関係機関と調整しながら、きめ細かな相談対応を行い、区民の方々が安心して在宅医療が続けられるよう努めました。

感染症対策では、新型インフルエンザ発生時に迅速かつ適切に対応できるよう訓練等を実施しました。また、区の新型インフルエンザ等対策行動計画との整合性を図るため、業務継続計画(新型インフルエンザ等編)の改定を行うなど、対策の推進に努めました。

### <今後の方向性>

休日等に急病の区民を対象とした休日等夜間の急病診療や医療機関の案内サービス・健康相談を行う急病医療情報センターをより一層区民に周知し、利用率の向上を目指していきます。

災害発生時の医療救護体制については、災害拠点病院等の敷地内に設置する緊急医療救護所を広く区民へ周知するとともに、急性期(災害発生後72時間)以降の震災救援所等の区民ケアについて、健康管理等のフォローを含むより円滑な医療救護体制の構築を図ります。

平成27年度施行の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの構築・在宅医療・介護連携の推進が明記されました。在宅医療推進連絡協議会を中心に関係機関と連携を取り、安心して暮らせる環境づくりの構築を図ります。

感染症対策では、これまで国内で流行することのなかった感染症など新たな感染症等の発生時に備えて、健康被害の拡大を防ぐために、未発生期から医療機関と連携を図っていきます。また、感染症や食中毒等に対する正しい知識などの周知を行うなど普及啓発にも取り組みます。

こうした取組を確実に実施していくとともに、区内の医療機関等関係団体と連携し、区民の安全・安心な医療体制の構築に努めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	70.7 %	72 %	72.6 %	80 %	平成33年度
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	2,573 人	2,800 人	2,759 人	4,000 人	平成33年度
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告年計	70.3 %	73 %	71.2 %	80 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

在宅医療・介護連携推進

→P.100

災害時医療体制の充実

→P.119

## 施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 908,542 千円

事業費(決算額) 810,823 千円

人件費(参考) 97,719 千円

### <総合評価>

いきがいを感じる高齢者の割合が約8割、ボランティア活動や働いている高齢者の割合が約4割と高まってきており、高齢者が元気にいきがいを持って活躍できるよう様々な社会参加を支援する取組が一定の成果を得ていますが、今後の高齢化の進展を踏まえ、引き続き支援が必要と捉えています。

高齢者の働く意欲に応える支援として、定期的な求人情報の提供、就業・起業及びボランティア活動等、様々な働き方を紹介する講座や講演会、個別相談などのほか、企業の協力による「合同就職面接会」を行い、就職希望者を採用に結びつけることができました。

自主的な社会参加を進める長寿応援ポイント事業の登録活動数は平成27年度末現在1,411件となり、平成26年度末と比較して6.3%の増加となりました。長寿応援ポイント事業を普及するため、事業紹介展示の実施や活動団体紹介冊子の作成を行いました。また、寄付されたポイントを原資とする長寿応援ファンドから、地域の高齢者や次世代の活動を支援する活動に助成を行い、地域の支えあいを進めました。

高齢者相互で助けあういきいきクラブ数、会員数は減少傾向にありますが、活発に活動しているクラブもあり、スポーツの練習など健康を増進する活動やコーラスの練習などいきがいを高める活動は実績が伸びています。

### <今後の方向性>

区民一人ひとりがいきがいをもって、高齢期を地域の中で健康に暮らし、互いに支えながら活動できる環境づくりに取り組んでいきます。

高齢者が地域で多様な活動ができるよう、区内法人会や企業と緊密に連携し、就職を希望する高齢者がひとりでも多く就職できるよう取組を進めます。また、高齢者が健康で多世代とつながり支えあっていく地域づくりを進めるための長寿応援ポイント事業については、利用実態を調査し、より適切な高齢者支援となるよう検討・見直しを行います。

年々減少傾向にある「いきいきクラブ」の活動を活性化するために、ボランティアや相互の支えあい活動(友愛活動)を含めた活動内容の周知を図るとともに、クラブの円滑な活動や地域の自主的な助けあいを進めるためのクラブ立上げを支援します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合 指標の説明: 区民意向調査による	78.6 %	87 %	84.0 %	95 %	平成33年度
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	37.6 %	42.0 %	40.2 %	50 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

長寿応援ポイント事業

→P.101

## 施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 2,219,259 千円

事業費(決算額) 1,827,406 千円

人件費(参考) 391,853 千円

### <総合評価>

地域包括ケア推進員を各地域包括支援センター(ケア24)に配置し、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備を柱とした地域づくりを着実に進めました。また、認知症の診断から治療までの流れが分かる医療機関連携クリティカルパスの作成や、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り支援する認知症サポーターの養成など、認知症の早期発見、早期対応の仕組みづくりや啓発活動などに取り組みました。さらに、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、安心おたっしや訪問や緊急通報システムなどの重層的な見守りを強化するとともに、家族介護者の負担を軽減するための「ほっと一息、介護者ヘルプ」や家族介護教室などの家族介護者支援の充実を図りました。そのほか、区民へ分かりやすい介護保険制度案内リーフレット等を作成しました。

### <今後の方向性>

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員が中心となり、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備などを推進し、地域包括ケアシステムを構築していきます。また、引き続き、高齢者の孤立を防ぐ地域の見守り体制を強化し、家族介護者の負担を軽減する家族介護支援事業の充実を図っていきます。さらに、高齢者等の在宅生活を支えていく拠点として、在宅医療連携、生活相談、就労・自立支援機能等を持つ(仮称)天沼三丁目複合施設の整備を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 <small>指標の説明: 要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告年計</small>	70.3 %	73 %	71.2 %	80 %	平成33年度
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	84.9 %	82.0 %	77.3 %	85 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

安心おたっしや訪問	→P.95	高齢者配食サービス	→P.96
高齢者緊急安全システム	→P.96	地域包括支援センターの運営管理	→P.97
地域認知症ケアの推進	→P.98	一次予防対象者施策	→P.98
認知症総合支援	→P.99		

## 施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 996,061 千円

事業費(決算額) 914,177 千円

人件費(参考) 81,884 千円

### <総合評価>

平成27年4月から特別養護老人ホームの入所者は原則要介護3以上となりましたが、依然として約1300人の入所希望があり、施設整備の促進が求められています。そのため施設建設助成のほか、小学校跡地など区有地を活用した整備計画や、全国初となる南伊豆町との自治体間連携による整備計画など多様な手法により特別養護老人ホームの整備に向け取り組みました。

また、認知症高齢者グループホームや、「通い」を中心に「訪問」・「宿泊」を一体的に行う(看護)小規模多機能型居宅介護施設など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう地域密着型サービスの整備についても、区有地の活用や施設建設助成等を実施し、様々な生活状況や身体状況に対応した介護サービスの拠点や住まいの整備に取り組みました。

### <今後の方向性>

今後、一層、要介護高齢者の増加が見込まれることから、施設整備にあたっては、区立施設再編整備計画に基づき生み出された一定規模以上の区有地や、国・都との連携による未利用地の有効活用を図ります。

また、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の成果を踏まえ、区域外整備の拡大の具体化に向けた調査・検討を実施するとともに、建設助成など民間事業者への支援により区内においても特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を積極的に進めていきます。

虚弱、単身など、見守りや生活支援が必要な高齢者の多様な住まいを確保する観点から、サービス付き高齢者向け住宅についても、都市型軽費老人ホームなど他のケア付き住まいとともに、建設助成など民間事業者への支援により整備を進めていきます。

さらに、(看護)小規模多機能型居宅介護施設については、特養等との併設を図りながら、建設助成など民間事業者への支援により整備を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
特別養護老人ホーム確保定員 指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,538 人	1,538 人	1,538 人	2,307 人	平成33年度
認知症高齢者グループホーム定員 指標の説明: 区内の定員数	337 人	438 人	420 人	672 人	平成33年度
ケア付き住まい確保戸数 指標の説明: ※ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	65 戸	76 戸	99 戸	500 戸	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

特別養護老人ホーム等の建設助成	→P.93	認知症高齢者グループホームの建設助成	→P.93
特別養護老人ホーム等用地整備	→P.94	小規模多機能型居宅介護施設の建設助成	→P.95

## 施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 2,937,965 千円

事業費(決算額) 1,928,248 千円

人件費(参考) 1,009,717 千円

### <総合評価>

障害者通所施設に通う障害者の工賃向上に向けて、平成27年度から協働事業を通じて、各障害者施設と市場ニーズを結ぶコーディネートの役割を民間事業者に担ってもらうことにより、障害者通所施設の活性化を図りました。また、障害者優先調達推進法に基づき、区が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に発注する取組を推進しました。このことにより、区内障害者施設の平均工賃が平成26年度比約3.6%増となりました。

障害者の就労者数は横ばいの傾向にあり、実際の体験を通して就労のイメージを持つことや就労意欲を高めることができるよう、一人ひとりに合わせた様々な職場体験実習の場の提供や就労相談、雇用定着支援等が必要です。

移動支援事業利用者が増加する中、事業の担い手であるガイドヘルパーの新規資格者を増やすために、すぎなみ地域大学を活用し、ガイドヘルパー養成講座等を行い15人の方が新たに区独自の資格を取得し、区内移動支援委託事業所の人材確保に協力しました。

また、障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を増やすため、実態調査を実施しました。

### <今後の方向性>

今後の特別支援学校の卒業生等の需要動向を踏まえて、施設再編整備計画により生み出された用地だけではなく国・都用地の活用も視野に入れ、計画的に重度障害者通所施設の整備に取り組みます。

今後も障害者就労施設等から優先的・積極的な物品購入を推進するとともに、民間企業との協働事業を通じて魅力的な商品開発や販路拡大に取り組み、さらなる工賃向上を目指します。

就労支援については、一人ひとりの障害特性にあった職場体験の機会を提供することで就労意欲の喚起を図るとともに、就労相談、働く場の確保や受け入れ企業への支援、雇用定着支援を引き続き実施します。

移動支援事業は、様々な障害のある方から利用の要望が増えています。他の福祉サービスや財政面なども考慮し、ガイドラインに沿った適正なサービス支給を実施していきます。

また、平成27年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を増やす方策についての検討を行います。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
年間新規就労者数 指標の説明: 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	91 人	113 人	90 人	120 人	平成33年度
重度障害者施設の利用者数 指標の説明: 重度障害者施設の利用者数(累計)	196 人	196 人	196 人	238 人	平成33年度
移動支援事業利用者数 指標の説明: 各年度における移動支援事業の利用者数	799 人	900 人	840 人	1,300 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者の社会参加支援	→P.101	障害者スポーツ等支援	→P.102
障害者の就労支援事業	→P.105	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	→P.106

## 施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 8,904,688 千円

事業費(決算額) 8,442,309 千円

人件費(参考) 462,379 千円

### <総合評価>

障害者の生活全般に関する相談は、障害者地域相談支援センター(すまいる)3所が担う体制に再編しました。平成27年度は前年度から約9,000件(142%)の増となり、相談機能を地域相談支援センターに移行したことが定着してきたものと評価できます。

障害福祉サービスを必要とする利用者のうち、「サービス等利用計画」を作成している方の割合は88.4%となっています。区では人材の確保・育成のため、相談支援従事者初任者研修を実施し、33名が相談支援専門員の資格を取得するなど一定の成果が出ています。

障害者の権利擁護の推進では、区民向け講演会の開催、区職員対象の研修会や「職員対応要領」の作成・配布などにより、「障害者権利条約」の理念が徐々に普及しています。あわせて、障害者虐待通報・届出専用電話を設置し、通報等があったケースについては、障害者虐待防止のための虐待ケース検討会議を開催し、医師や弁護士から助言を受けることにより、適切な支援を行いました。

また、障害者の住まい確保の取組のひとつである、旧永福南小学校跡地を活用した重度身体障害者支援施設(特別養護老人ホームとの併設)の整備・運営事業者を選定し開設に向けて着実に推進するとともに、グループホームについては社会福祉法人等と連携し、整備を進めました。

### <今後の方向性>

障害者地域相談支援センター(すまいる)の相談受付件数が増えており、地域における日常生活に関する相談機能の重要な役割を担ってきています。今後、福祉事務所等との連携を深め地域でのネットワークを推進して、相談機能を更に充実させることで地域生活支援拠点の核となるよう支援、連携を行うほか介護者や障害者本人の高齢化を踏まえ、介護保険分野との連携も進めていきます。

「サービス等利用計画」については、全件作成に向けて計画作成研修等を実施し、相談支援の質の更なる向上を図ります。

障害者の権利擁護を一層推進するため、障害者虐待防止を含めた障害者差別の解消に向けて普及・啓発パンフレット等を作成し、区民だけでなく民間事業者等に配布することで広く周知を図ります。

「杉並区総合的な住まいのあり方」の答申を踏まえ、「親なき後」を見据えて、引き続き区有地等の活用も含めてグループホームの整備を進めるとともに、住み慣れた自宅等をグループホーム等に転用するための支援など、新たな住まいの確保についての仕組みづくりを進めます。また、重度身体障害者支援施設の整備については、平成29年度開設を目途に事業者と協議を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
グループホーム利用者数 指標の説明: 杉並区内グループホームの利用者数	149 人	187 人	155 人	245 人	平成33年度
障害者地域相談支援センター相談件数 指標の説明: 障害者地域相談支援センター3所分(平成25年度開設)	20,798 件	22,500 件	29,524 件	24,000 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者の日常生活支援	→P.103	障害福祉事業者支援・指導	→P.103
障害者相談支援	→P.104	地域移行促進事業	→P.105
障害者の権利擁護の推進	→P.107		

## 施策18 地域福祉の充実

総事業費 17,730,263 千円

事業費(決算額) 16,462,321 千円

人件費(参考) 1,267,942 千円

### <総合評価>

災害時要配慮者支援において、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者に対する個別避難支援プランについては、プラン作成者をケアマネジャー等とすることにより、プラン作成率が向上しています。また、登録者台帳情報を転記した安否確認チェックシートを各震災救援所に配布するとともに、各震災救援所に登録者の住居情報を記入した震災救援所周辺の地図を常備することで、登録者に対する平常時の支援の充実を図りました。

生活困窮者の相談窓口であるくらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話で延べ5,748件の相談を受けました。具体的には、支援プランの作成や住居確保給付金等の支給など、個々の相談内容に沿った支援に結びつけることができました。子どもの学習支援では、学習習慣の獲得や高校入試のために学習できる場の提供により、進学につなげることができました。居場所事業では、集団参加が苦手な子どもに対し、遊びや調理実習等により自主性・社会性の育成を行いました。

成年後見制度の利用促進においては、本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを32件行いました。また、成年後見センターは平成27年4月に公益社団法人認定を受け、法人後見4件、後見監督6件を家庭裁判所より受任しています。

### <今後の方向性>

地域のたすけあいネットワークについては、ケアマネジャー等による個別避難支援プラン作成の取組を引き続き進めることにより、作成率の向上を図ります。また、震災救援所において、要配慮者に対する安否確認の実施訓練などの取組を進めるとともに、災害時要配慮者の搬送に関して指針の取りまとめを行います。

くらしのサポートステーションでは、自ら相談に来ることが難しく、孤立している生活困窮者やそのおそれのある区民に対して、くらしのサポートステーションと福祉事務所など各関係機関との連携を強化して、早期に自立相談支援につなげていきます。また、区民のくらしの状況や抱えている問題に応じて、柔軟に相談に応じられるよう、支援員の相談スキルの向上や相談可能な時間帯を延長するなどの対応を図っていきます。子どもの学習支援・居場所事業では、課題を抱える子どもへの支援の強化に向け、実施回数や時間帯の工夫を検討します。

成年後見制度の利用には、親族がいないか、又は親族がいても親族の援助が期待できないため、身上監護や財産管理に問題を抱えた相談が求められており、今後も区長申立てを迅速に行っていきます。また、成年後見センターにおいては、区民への制度の周知や利用促進を関係団体・機関とともに、より一層進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	9,377 人	10,500 人	9,468 人	16,500 人	平成33年度
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数 指標の説明:年間の就労自立者数(平成27年度事業開始)	—	80 人	85 人	150 人	平成33年度
後見制度利用手続き支援件数	—	1,000 件	1,540 件	1,300 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

災害時要配慮者支援対策

→P.89

生活困窮者等自立促進支援事業

→P.91

## 目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費 9,348,602 千円

事業費(決算額) 8,779,718 千円

人件費(参考) 568,884 千円

#### <総合評価>

平成27年4月から5か所の子どもセンターの運営を開始したことや、子育てサイトを区のホームページに統合し利便性を高めたこと等により、身近な地域における子育て支援サービスの利用相談や情報提供の充実を図りました。さらに、つどいの広場や児童館におけるゆうキッズ事業の実施、子ども・子育てプラザの開設に向けた準備により、乳幼児親子の集いの場の整備に向けた取組を推進しました。

また、子育て応援券の審査基準について、平成28年度からのゆりかご券(妊婦用の無償応援券)交付に向けた、妊娠期から利用できるサービス、産後ケアのサービス区分等を新設するとともに、子ども・子育てメッセなどを通じ、子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう取組を推進しました。

#### <今後の方向性>

核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、子育て情報の提供や子育て相談を充実させる等地域における子育て支援を推進し、地域の子育て支援拠点の充実を図ることが求められています。そのため、子どもセンターにおける母子保健や保育事業と連携した事業、「子ども・子育てプラザ」の段階的な整備による乳幼児親子の居場所事業・相談事業の拡充を図ります。

また、子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により子育てを地域で支えあう仕組みづくりを推進するため、子育てサイトにおける情報発信の充実を図るとともに、スキルアップ研修による地域子育て応援者の育成、子ども・子育てメッセの開催、子育て応援券事業の適正化等に取り組めます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	67.1 %	82 %	71.1 %	95 %	平成33年度
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	55.8 %	65 %	56.4 %	80 %	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

ひととき保育の運営	→P.107	子どもセンターの運営	→P.107
(仮称)子ども・子育てプラザ和泉の整備	→P.107	児童健全育成事業	→P.107

## 施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費 1,035,563 千円

事業費(決算額) 667,965 千円

人件費(参考) 367,598 千円

### <総合評価>

核家族化の進展などにより、ひとりで不安や悩みを抱える妊産婦が多い中、地域で安心して出産、子育てができるよう、平成27年7月からは特に支援が必要な妊産婦を対象とした産後ケア事業、12月から全妊婦と保健師等専門職が妊娠早期に面接を行い必要な支援につなげるゆりかご事業を開始しました。従来からの生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師等専門職が訪問するすこやか赤ちゃん訪問などと合わせて、妊娠初期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援の充実を図ることができました。

また、年々申込みが増加している父親参加型のパパママ学級や母親学級の実施回数を増やすことで、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や両親で協力して育児をする動機付け等を図ることができました。

不妊に悩む夫婦に対する相談体制の強化や、特定不妊治療費の一部を助成することでの経済的負担の軽減などを行いました。

### <今後の方向性>

出産・子育てに不安を抱える妊産婦が多くなる中、保健センター等での相談件数も年々増えています。そのため、妊娠期から全妊婦との面接を行うゆりかご事業による相談体制を強化するとともに、母子保健システムを導入し様々な母子保健データを一元化することで、特に支援が必要な妊産婦の早期発見、適切な支援を行っていきます。妊娠期から出産・子育て期までのつながりのある支援を行います。また、産後ケア事業の受入施設を拡充してより利用しやすくするほか、父親の育児参加を促進するなど、内容の充実を図ります。

近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消できるよう、相談できる環境の整備を継続し、高額の治療費がかかる特定不妊治療に対する助成制度を有用に活用していただくために、多くの方に周知していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
パパママ学級受講率 指標の説明: 第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	45.7 %	50 %	49.6 %	55 %	平成33年度
すこやか赤ちゃん訪問率 指標の説明: 生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	98.4 %	99 %	98.6 %	99% %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等

→P.122

## 施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,029,175 千円

事業費(決算額) 1,747,250 千円

人件費(参考) 281,925 千円

### <総合評価>

ひとり親家庭支援については、平成27年度に実施したひとり親家庭実態調査の結果を踏まえた、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用期間の拡充、就業の可能性を広げるための学び直しの支援としての高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の開始など、支援の充実を図りました。

児童虐待対策については、特に生後6か月位までの要保護・要支援ケースへの対応が重要であることから、要支援ヘルパーの制度拡充や要保護児童対策地域協議会実務者会議周産期部会を開催し、産婦人科等医療機関との連携を図り、妊娠期の段階から未然防止の取組を進めました。また、関係機関向け研修の充実や地域実務者会議の開催など、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携強化に取り組みました。しかし、児童虐待の通告・相談件数は年々増加しており、更なる関係機関とのネットワークづくりなど未然防止を含む迅速的確な対応の実現に向けた取組を進めます。

### <今後の方向性>

ひとり親家庭支援施策については、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員(プログラム策定員)による相談対応を実施し、福祉事務所、くらしのサポートステーションをはじめとした関係機関とも連携を図りながら、問題解決のための支援や情報提供などをきめ細かく行います。また、就業や資格取得のための各種給付金等制度やひとり親家庭等ホームヘルプサービス等も活用し、ひとり親家庭の生活基盤の安定と自立を図るための支援を行っていきます。

児童虐待対策については、増加する通告・相談件数に対応するため、子ども家庭支援センターにおける体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会における関係機関とのネットワーク及び連携を一層強化します。また、児童福祉法の改正により特別区に児童相談所が設置可能となったことから、今後、区への移管に向けた体制整備の検討を行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てを楽しんでいる人の割合	80.4	82	83.8	90	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

### <施策を構成する主な事務事業>

母子家庭等自立支援	→P.108	子ども家庭支援センター相談事業	→P.109
児童虐待対策	→P.109	ひとり親家庭等支援	→P.110

## 施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 24,668,754 千円

事業費(決算額) 16,196,428 千円

人件費(参考) 8,472,326 千円

### <総合評価>

待機児童の解消を目指し、認可保育所を核とした施設整備を進めるとともに、小規模保育事業所の整備、新設認可保育園の空きクラスを活用した定期利用や既存保育園の定員の弾力化などを行い、平成27年度は新たに700人を超える保育定員を確保しました。一方、平成28年4月の認可保育園入所申込者は、前年比で約1割増の3,975人となり、平成28年4月1日時点で、1歳児を中心に合計136人(区基準)の待機児童が発生しました。このため、平成29年4月の待機児童解消に向けて、実行計画を上回る量の保育施設を平成28年度に緊急に整備する待機児童解消緊急対策を策定しています。

また、多様な保育サービスの推進について、医療的ケアを必要とする児童の受入れについて検討を行い、平成28年度より障害児指定園において受入れを開始しました。病児保育については、平成28年3月に区内に2所目の病児保育室を開設しました。その他、延長保育・一時預かり保育についても新規の私立認可園において拡充を図るなど、引き続き多様な保育サービスの推進を図ります。

### <今後の方向性>

平成28年度の当初予算による保育施設整備計画及び待機児童解消緊急対策(第一弾)の整備を行ったとしても平成29年4月には500人以上の待機児童が見込まれたことから、平成29年4月に確実に待機児童を解消するために待機児童解消緊急対策(第二弾)として、区が保有する土地・建物を活用するなど、これまでにない規模で認可保育所を核とした保育施設を整備します。平成29年度以降も増加が見込まれる保育需要に対応した規模の保育施設整備を着実に進めます。

また、今後も国の基準を上回る現在の保育基準を堅持し、公立私立合同の研修会の開催や巡回指導を拡充することで、保育の質を確保します。さらに障害児保育、病児保育や延長保育など、多様な保育サービスの更なる充実を図るとともに、子ども・子育て支援新制度にもとづく地域型保育事業施設の連携施設としての認可保育園の体制について検討を進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
保育所入所待機児童数 指標の説明: 翌年4月時点の待機児童数	42 人	0 人	136 人	0 人	平成33年度
保育園利用者の満足度 指標の説明: 保育園サービス第三者評価による	86.2 %	90 %以上	86.7 %	90 %以上	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

認証保育所運営	→P.111	家庭福祉員	→P.111
保育施設の改修	→P.111	杉並区保育室の整備	→P.111
保育施設の整備	→P.111	下高井戸保育園の改築	→P.111
下高井戸子供園の改築	→P.111	(仮称)成田東保育園の整備	→P.111
阿佐谷南保育園の改築	→P.111	杉並保育園の移転整備	→P.111
上高井戸保育園の整備	→P.111	保育施設建設助成	→P.111

## 施策23 障害児支援の充実

総事業費 1,498,767 千円

事業費(決算額) 1,100,369 千円

人件費(参考) 398,398 千円

### <総合評価>

障害児に療育を行う児童発達支援事業所等を対象に地域支援講座を開催し、療育の質の向上を図りました。また、保育所等訪問支援により障害児の通う保育園・幼稚園を訪問し、保育士等が児童の特性を理解して対応できるよう支援しました。これらにより障害児が個々の発達状況を踏まえた支援が受けられる環境整備を進めることができました。

医療技術の進歩等を背景として医療的ケアが必要な障害児が増加していることから、障害の程度に関わらず療育が受けられるよう、重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業所を整備し通所先の確保に取り組みました。また、重症心身障害児に保育と療育を提供する保育対応型児童発達支援事業所の通所に係る保育料の助成を行い、保護者が安心して就労できるよう支援するなど、未就学の重症心身障害児が地域で安心して成長できる環境を整えました。

今後は、就学後も引き続き身近な地域で生活できるよう、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所の設置を促進します。また、事業所の運営に欠かせない看護師等の人材の育成・確保のための支援に取り組みます。

### <今後の方向性>

児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が遅滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が身近な地域で安心して過ごす環境をつくるため、放課後の居場所の確保に引き続き取り組んでいきます。

新たな課題として、就学している発達障害児の療育相談が急増していることから、相談窓口を新たに設置し、療育等の支援につなげていきます。

こども発達センターの地域支援機能を強化し、民間事業所のサービスの質の向上を図るとともに、連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
療育が必要な未就学児の事業所通所率 指標の説明: 通所者÷希望者(療育必要者)	100 %	95 %	100 %	100 %	平成33年度
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標の説明: 保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	88.0 %	100 %	85.0 %	100 %	平成33年度
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	—	11 %	4.1 %	15 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

こども発達センター療育相談・指導 →P.112

重症心身障害児通所事業 →P.114

障害児施設の整備 →P.115

## 施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,579,073 千円

事業費(決算額) 1,239,309 千円

人件費(参考) 2,339,764 千円

### <総合評価>

次世代育成基金について、平成26年度を上回る寄附金を集めるとともに、活用事業を民間に公募・助成する制度を開始し、新たな交流・体験事業の拡大につなげたほか、協働提案制度を活用して子どもプレーパーク事業を新たに実施し、子どもたちが自主性・社会性を育みながら健やかに成長するための支援を推進しました。

児童数や共働き世帯の増加傾向に伴い、学童クラブの需要が高まる中、児童館の改修や校舎改築時等の学校内移設による学童クラブの受入数拡大を図るとともに、学校内での放課後等居場所事業のモデルとなる取組を開始し、身近な地域の中で子どもの健全育成環境の充実を図りました。

### <今後の方向性>

次世代育成基金について、民間事業者からの提案を取り入れながら、新たな分野での基金活用事業を進めるとともに、民間事業者との協働による子どもプレーパーク事業の充実などを通して、次代を担う子どもたちが様々な体験をしたり、幅広く交流できる機会の提供を一層進めます。

子どもたちの放課後等の居場所については、校舎改築との整合性を図りながら、今後も段階的に学童クラブの学校内移設を進めるとともに、当面の需要対策として既存の学童クラブ受入数拡大を進め、あわせて放課後等居場所事業の本格実施に取り組みます。

また、中・高校生の新たな居場所づくりについて検討を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	65.4 %	71 %	64.0 %	75 %	平成33年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明:年度当初入会時の待機児童数	87 人	0 人	84 人	0 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

児童健全育成事業	→P.112	次世代育成基金の運営	→P.115
(仮称)子どもプレーパーク事業	→P.116	和泉学童クラブの移転整備	→P.117
学童クラブの整備	→P.117		

## 施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 8,092,925 千円

事業費(決算額) 5,804,285 千円

人件費(参考) 2,288,640 千円

### <総合評価>

学校教育では、区が独自に作成した「すぎなみ9年カリキュラム」(国語編、算数・数学編、外国語編)の活用が3年目を迎えたことに加え、小中一貫教育を推進する各小中学校グループによる相互の連携した活動が広がるなど、義務教育9年間を通じた、つながり・生かし合う小中一貫教育の推進を図りました。また、全小中学校で夏季パワーアップ教室を実施する等により、個々の児童・生徒のつまずきや学び残しの解消に努めた結果、区立中学校3年生の学習習熟度は、昨年度と比べて向上しています。このほか、中学校の部活動活性化モデル事業について、平成25年度から3年間にわたる取組を検証し、平成28年度から、より充実した内容で本格実施することとしました。

就学前教育については、幼保小連携推進校事業のほか、小学校教員と保育者との相互理解を深めるために全区立子供園で公開保育を実施しました。また、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開するための新たな拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの整備に向けた構想を具体化しています。

### <今後の方向性>

学校教育については、平成28年度中に「すぎなみ9年カリキュラム・総合的な学び編」を新規作成するとともに、区内初の小中一貫教育校として昨年4月に開校した杉並和泉学園の検証に着手するなど、引き続き、小中一貫教育を基盤としつつ、一層の充実を図っていきます。また、中学校の部活動活性化事業を本格実施し、外部の力を活用した部活動支援を拡充します。このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、オリンピック・パラリンピック教育を全小中学校の教育課程に位置づけて、各学校による主体的な取組を進めていきます。

就学前教育においては、(仮称)就学前教育支援センターの基本設計(平成31年度開設予定)を進めるとともに、就学前教育推進体制の再構築に向けた検討を進めるなど、区内全ての就学前教育施設の教育・保育の質の向上を図っていきます。

これらの取組を通して、就学前から義務教育9年間を通じたより質の高い教育を推進していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明: 区「学力調査」による	50.5 %	65 %	51.2 %	80 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の相互承認 (自分と違う意見も大事にする態度)の割合 指標の説明: 区「意識・実態調査」による	87.2 %	89 %	84.9 %	95 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の体力度 指標の説明: 都「体力調査」による	77.3 %	82 %	79.5 %	90 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

学校教育への支援

→P.146

学校支援教職員

→P.147

## 施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 713,033 千円

事業費(決算額) 373,856 千円

人件費(参考) 339,177 千円

### <総合評価>

特別支援教育については、情緒障害通級指導学級入級待機者数の増加を踏まえ、平成27年4月に、小学校における情緒障害通級指導学級(1校)を新規開設するとともに、従来の就学支援相談と教育相談を統合し、発達障害等に関する総合的・一体的な相談体制としました。加えて、「杉並区特別支援教育推進計画」を改定し、平成28年4月に中学校における情緒障害通級指導学級(1校)を増設するとともに、小学校においては現在の情緒障害通級指導学級に替え、平成28年度以降全校に順次特別支援教室を設置するなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。

いじめ防止対策では、スマートフォンを通しいじめ被害等の防止に向け、新たに「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を開始したほか、家庭・学校・地域と連携した取組をより一層総合的・効果的に推進するため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。また、不登校対策においては、従来の学習機能に加え、居場所機能を充実させた中学生対象の適応指導教室を新規開設しました。

このほか、区内の医療機関の協力を得て、新たに「アレルギー対応ホットライン」を開設し、区立子供園・小中学校等における緊急時の体制強化を図りました。

### <今後の方向性>

特別支援教育では、平成28年度の富士見丘小エリア(6校)をスタートに、平成30年度までの3年間で全小学校への特別支援教室の段階的設置を進め、従来の情緒障害通級指導学級待機児童の解消と支援の充実を図ります。なお、特別支援教室の中学校への設置計画については、東京都の動向等を踏まえつつ、平成28年度に具体化します。

いじめ防止対策については、これまでの「杉並中学生生徒会サミット」を新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させ、児童・生徒が一堂に会して主体的にいじめ問題等を協議するなど、引き続き、いじめを許さない学校づくりを推進します。また、不登校対策においては、不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、スクールソーシャルワーカーを核とした福祉・医療機関との連携による支援をより一層進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校) 指標の説明: 年度末時点の入級待機児童数	112 人	0 人	117 人	0 人	平成33年度
不登校児童・生徒の出現率 指標の説明: 児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.37 中学校3.11 %	小学校0.3 中学校2.2 %	小学校0.57 中学校3.15 %	小学校0 中学校0 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

特別支援教育	→P.143	教育相談等運営	→P.145
学校教育への支援	→P.146	小学校の運営管理	→P.148
中学校の移動教室	→P.150		

## 施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 3,581,092 千円

事業費(決算額) 2,320,839 千円

人件費(参考) 1,260,253 千円

### <総合評価>

小中一貫教育校の整備では、昨年4月に開校した杉並和泉学園の環境整備工事のほか、高円寺地域における小中一貫教育校の基本設計等を行いました。老朽化に伴う校舎改築では、桃井第二小学校の基本設計を行うとともに、阿佐谷地域区民センター等の集会関連機能を複合化する杉並第一小学校については、基本構想・基本計画を策定しました。

学校ICTの推進においては、教員研修を充実させ、平成26年度までに全小中学校の普通教室に設置した電子黒板機能付プロジェクター等の活用促進を図りました。また、小学校5校・中学校1校にタブレット端末を配備して調査・研究を行うなど、ICT機器やデジタル教材を活用することによる児童・生徒の学びの可能性を拓く取組を進めています。

学校図書館については、この間の教員と学校図書館司書の連携した取組等により、児童・生徒一人当たりの年間平均貸出冊数が増加してきています。

### <今後の方向性>

高円寺地域における小中一貫教育校(平成31年4月開校予定)の整備、桃井第二小学校(平成31年4月開校予定)及び杉並第一小学校(平成33年4月開校予定)の老朽改築・複合化について、将来にわたって望ましい教育環境を提供するため、各計画の着実な取組を進めていきます。

学校ICTの推進では、引き続き、教員研修の充実及びICT支援員による授業支援等を行うほか、全小中学校でICTを活用した公開授業を実施すること等を通して、ICT機器やデジタル教材を有効に活用した授業の充実を図ります。

学校図書館については、平成28年度以降新たに指定する学校図書館活用モデル実践校での取組成果等を踏まえ、児童・生徒に対する読書指導や読書活動の一層の充実につなげていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数 指標の説明: 杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数	0 校	5 校	5 校	14 校	平成33年度
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	6.3 人	6.8 人	6.3 人	1.3 人	平成33年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり) 指標の説明: 学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校38.5 中学校9.1 冊	小学校36 中学校12 冊	小学校40.5 中学校10.4 冊	小学校40 中学校15 冊	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

情報教育の推進	→P.144	学校教育への支援	→P.146
小・中学校空調設備整備	→P.151	小中一貫校の施設整備(新泉・和泉地区)	→P.151
小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	→P.152	杉並第一小学校の改築	→P.152
桃井第二小学校の改築	→P.153		

## 施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 78,969 千円

事業費(決算額) 29,850 千円

人件費(参考) 49,119 千円

### <総合評価>

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づく取組については、平成27年4月に開校した杉並和泉学園に続いて区内2校目の小中一貫教育校となる「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を着実に進めるため、保護者や学校関係者、地域の方々等による懇談会の開催等を行いました。

地域に開かれた学校づくりでは、新たに地域運営学校を5校指定し、区立小中学校の半数が、地域住民等が学校経営に主体的に関わる仕組みである地域運営学校となっています。また、当初の設置から10年の節目を迎えた学校支援本部については、「すぎなみ教育シンポジウム」の開催や、各支援本部の多様な活動事例を集約した「学校支援本部ってなんだろうBOOK」の作成・配布等を通して、学校支援本部活動の活性化と支援者の拡大を図りました。

このほか、2地区に設置されている地域教育推進協議会の運営支援を行い、地域の多様な団体が連携・協力することによる地域の教育力の向上に努めています。

### <今後の方向性>

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」については、引き続き懇談会等を通して様々な意見を聴きながら、将来にわたって望ましい教育環境を提供する新しい学校づくりを進めていきます。

地域運営学校は、平成33年度までの全小中学校指定に向けて、平成28年度以降、各年度4校としている新規指定校数を拡大し、取組を加速化します。また、学校支援本部については、多様な地域人材の参画が得られるよう、キーパーソンとなる学校・地域コーディネーターとの連携等を強化していきます。

このほか、地域教育推進協議会については、平成33年度までに4地区設置する目標を踏まえ、新たな設置に向けて現行の地域教育連絡協議会との意見交換等を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
地域運営学校の指定校数	27 校	31 校	32 校	小中学校全校	平成33年度
地域教育推進協議会設置数	2 地区	2 地区	2 地区	4 地区	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進

→P.142

地域運営学校等推進

→P.142

## 施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 4,121,878 千円

事業費(決算額) 2,985,224 千円

人件費(参考) 1,136,654 千円

### <総合評価>

スポーツを推進する環境づくりでは、「すぎなみスポーツアカデミー」の運営のほか、新たに区内の体育施設等と連携した「スポーツ始めキャンペーン」を実施し、日頃スポーツ・運動を行っていない人々の参加を促しました。また、体育施設の整備については、妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、移転改修する永福体育館(屋外に国際規格によるビーチコートを整備)の実施設計を行いました。

図書館については、利用者数が伸び悩んでいること等を踏まえ、新たに桜上水北図書館サービスコーナーを開設するとともに、電子情報サービスへの対応方針及び蔵書規模の適正化方針を策定するなど、図書館サービスの充実に向けた取組を進めました。また、子どもたちの読書環境の整備・充実を図るため、「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定(平成28年4月)に向けて取り組みました。

科学教育の推進では、身近な地域施設等で専門の企業・団体と連携しながら最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の事業を開始するとともに、その事業展開を支える新たな拠点となる「次世代型科学教育の拠点づくり」に向けた検討を進めました。

このほか、荻外荘(近衛文麿旧宅)が国の史跡に指定されたことを受け、記念行事を企画・実施しています。

### <今後の方向性>

スポーツ分野では、「スポーツ始めキャンペーン」を拡充するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成等を図るため、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック関連のイベントの実施や、東京大会において区内の体育施設が外国チームの練習会場として利用されるよう取り組んでいきます。

図書館については、電子情報サービスを含む図書館サービスの充実に引き続き努め、より多くの区民が気軽に集い交流できる運営を進めます。また、中央図書館や永福図書館などの老朽化した図書館の改修・改築に向けて計画的に取り組んでいきます。

このほか、出前型・ネットワーク型の科学教育事業を一層推進するとともに、「次世代型科学教育の拠点づくり」について具体化を図るなど、子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学び続けることができる環境を充実していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率 指標の説明: 区民意向調査による	41.7 %	41.7 %	44.6 %	50 %	平成33年度
社会参加活動者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	60.1 %	62.0 %	61.2 %	70 %	平成33年度
図書館利用者数	283 万人	310 万人	281 万人	330 万人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

図書館運営	→P.154	次世代型科学教育の推進	→P.155
スポーツ推進計画	→P.155	妙正寺体育館の改築	→P.156
永福体育館の移転改修	→P.156		

## 施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,340,901 千円

事業費(決算額) 1,283,550 千円

人件費(参考) 57,351 千円

### <総合評価>

文化・芸術活動の支援においては、文化・芸術振興審議会にて、文化・芸術活動助成金の効果がより明確となるよう募集要項等の見直しを行いました。また、文化・芸術に親しむ機会の充実においては、日本フィルとの友好提携に基づき、区役所ロビーコンサートや小中学校への出張音楽教室等を行い、区民そして次世代を担う子供たちが文化・芸術に触れる機会の創出を図りました。また、情報紙「コミュかる」の発行等を通し、区内の文化・芸術活動に関する情報の効果的な発信に努めました。

さらに、文化・芸術を活かしたまちの魅力づくりにおいては、協働提案事業「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」にて、まちなかギャラリーの発掘やそれらを活用したアートイベントを開催しました。これらの取組により、区内で区民が文化・芸術に親しむ機会が増加しています。

杉並芸術会館(座・高円寺)については、「座の市」の開催など地域に根ざした活動を展開する中で、地域との協力体制が整ってきています。また、地域のイベントとして定着した「高円寺4大まつり」には区内外から多くの来街者が集い、地域の活性化に繋がっています。

杉並公会堂(PFI事業)については、区の中心的な文化事業の担い手として積極的な運営を行っています。

### <今後の方向性>

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて大会組織委員会が発表する「アクション&レガシープラン」を受け、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援し、日本文化の再認識と継承・発展、次世代育成と新たな文化芸術の創造等を図っていきます。

また、区民が文化・芸術に親しむ機会をより一層創出していくため、引き続き日本フィルとの友好提携事業、古典の日に係る事業等を実施するとともに、協働提案事業において地域の様々な資源を活用したアートイベントを開催するなど、多くの区民が参加できる文化プログラムを実施していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度 実績	平成27年度 目標値	平成27年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数(月平均) 指標の説明: 区民意向調査による	2.4 回	3.3 回	3.2 回	5 回	平成33年度
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数【区内】(月平均) 指標の説明: 区民意向調査による	0.9 回	1.5 回	1.8 回	3 回	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興

→P.81

## 施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 272,822 千円

事業費(決算額) 146,149 千円

人件費(参考) 126,673 千円

### <総合評価>

これまでも交流自治体とは、物産展や観光PR等を通じて、経済的・文化的交流を進めてきましたが、交流自治体との更なる連携が課題となっていました。平成27年度に策定した「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本方針の一つとして「地方との連携」が位置付けられたことで、交流自治体との様々な連携事業が計画化され、課題解決に向けた取組の基盤が整いました。

案内地図サインの多言語化や杉並区交流協会の事業等を通して、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進し、多文化共生社会の実現に取り組むことができました。

戦争体験者が少なくなる中、戦後70年事業として、区民の戦争体験談をまとめた「証言記録集」を発行したことは、戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐことができる平和事業の大きな財産となりました。

更なる男女共同参画社会の実現に向け、3回開催した男女共同参画推進区民懇談会で得られた意見を参考に、「杉並区男女共同参画推進行動計画」の改定を行いました。今後は、各指標を活用した施策の推進と進行管理が必要となります。また、DV対策では、DV相談専用電話の設置や証明事務の発行等を行う配偶者暴力相談支援センターの機能の整備(平成28年4月開設)に向けた条例改正やPR等を行いました。

### <今後の方向性>

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた連携事業を着実に実施することで、地方との連携を更に充実し、新たな人の流れをつくり、豊かな暮らしづくりを推進します。また、交流事業の推進にあたっては、自治体間の交流に加え、民間レベルでの交流も拡充し、交流自治体等との更なる関係発展を構築していきます。

訪日外国人旅行者の急増を背景に、多くの外国人が杉並区を訪れている中、国際交流都市や台湾との交流事業をさらに深めていくとともに、外国人対応ボランティアを育成するなど、杉並の良さを活かした国際交流の推進に取り組んでいきます。

今後、ますます戦争体験者が減少していく中で、平成27年度に作成した「証言記録集」の活用や、様々な啓発事業を通して、次代を担う若者層を中心に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和を希求する意識を高めていきます。

男女共同参画の推進では、平成27年度に改定した行動計画の進捗状況調査を行い、事業の適切な進行管理や改善につなげていきます。また、配偶者暴力相談支援センターの運営にあたっては、設置目的である被害者の視点に立った事業運営を目指し、関係者間の更なる連携を推進していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
国内交流事業参加者数	3,874 人	4,200 人	3,835 人	5,000 人	平成33年度
平和のつどいへの参加者数	950 人	720 人	1,080 人	750 人	平成33年度
審議会における女性委員の登用割合	34.0 %	38.5 %	34.6 %	40 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地方創生交付金事業	→P.73	平和事業の推進	→P.81
国際・国内交流の推進	→P.82		

## 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 1,562,340 千円

事業費(決算額) 1,173,417 千円

人件費(参考) 388,923 千円

### <総合評価>

加入率の減少が課題となっている町会・自治会の活性化支援のため、22団体に総額3,828千円のまちの絆向上事業助成を行いました。継続的な町会未組織地域への働きかけにより、新たに2町会が設立されました。また、地域区民センター協議会が開催した地域懇談会では、町会・自治会のほか、PTAやNPOなど幅広い関係団体との絆が強まりました。

協働提案制度では、平成28年度実施事業として、新規2事業、継続3事業の5事業の事業化を決定し、地域活動団体との協働を進めることができました。平成26・27年度に実施した2事業については、その事業実績・評価、事業で培ったノウハウを踏まえて、区内NPOの自主事業に引き継いだり、区の事業に生かしていくこととしました。NPO支援基金への寄附件数は、62件と昨年並みで、寄附件数を増やしていくことが課題となっています。

すぎなみ地域大学の受講者数は、累計(平成18～27年度)で11,683人となりました。また、地域大学修了生の地域活動への参加率も、毎年80%を超え、多くの区民を地域活動につないでいます。

また、杉並第一小学校と阿佐谷地域区民センター等の集会機能との複合化に向け、地域関係者等で構成された懇談会の意見を、施設の基本計画に反映できました。

### <今後の方向性>

町会・自治会については、加入率減少への早急な対応と町会・自治会未結成地域の解消を最大の課題と捉え、集合住宅等の未加入者への加入促進や、防災会等の組織に対する町会・自治会結成に向け働き掛けを強化します。また、平成27年度、区と杉並区町会連合会との協働により実施し、好評であった「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を引き続き28年度も開催します。

協働提案制度の実施とNPO活動資金助成事業の制度の改善(助成対象枠の拡大)については、平成25年度から開始していますが、平成29年度以降の各制度の更なる活性化を目指して、課題の洗い出しと改善案の検討を進めていきます。

すぎなみ地域大学については、より多くの地域大学の修了生が、主体的に地域活動に参加し実践できるよう、事業所管課、中間支援組織(すぎなみ協働プラザ等)、区内の教育機関等との連携・協力を更に深め、講座内容の充実を図っていきます。実践的な講座内容により、地域人材を継続的に育成・輩出していくことで、地域活動団体を人材面から支援していきます。

また、多世代が気軽に利用できる地域コミュニティ施設の整備については、地域住民の声に耳を傾けながら進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成26年度実績	平成27年度目標値	平成27年度実績	目標値	(目標年度)
町会・自治会加入率 指標の説明: 加入世帯数 ÷ 住民登録世帯数	49.9 %	54 %	48.9 %	60 %	平成33年度
NPO支援基金への寄附件数	60 件	50 件	62 件	80 件	平成33年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 指標の説明: 講座修了者のうち地域活動参加者 ÷ 講座修了者	84.6 %	84 %	84.7 %	88 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援

→P.79

NPO等の活動支援

→P.80